

### 主な議案の紹介

**平成23年度補正予算**

○一般会計(主な補正項目)

- 災害救助法に基づく住宅の応急修理への支援等のため、81億2,867万円を追加するもの
- り証明の発行および被災宅地の再建に向けた設計および工事等を行うため、50億7,370万円を追加するもの

○特別会計(主な補正項目)

- 荒井土地区画整理事業において、被災の被災者が購入しやすいため、模の宅地を提供する等のため、1億6,120万円を追加するもの
- 介護保険事業における居宅介護サービスの利用者負担額を免除するため、4億4,399万3千円を追加するもの

○屋外広告物条例の一部改正

屋外広告物の改正に伴い、屋外広告物の登録又は更新登録を拒否しなければならぬ者の範囲を改め、申請者が未成年で法定代理人が法人である場合の申請書の記載事項を定めるもの

○学校条例の一部改正

震災の被災者等の24年度入学者選抜手数料の減免、秋保幼稚園および馬場幼稚園のあき幼稚園としての統合、新田小学校の位置の変更等について定めるもの

○工事請負契約の締結に関する件

松森工場貸出し設備改造工事

○教育委員会の委員の任命に関する件

英一

○人事委員会の委員の選任に関する件

和良

### 会派別 議案等賛否一覧表

議案等 [ ]内は議案番号	会派名 ( )内は所属議員数										採決結果
	自由民主党 (11)	みんなの党・みんなの仙台 (4)	社民党 (5)	日本共産党 (8)	公明党 (7)	復興仙台 (9)	市民フォーラム仙台 (9)	自由民主党・仙台 (12)			
一般会計歳入歳出[88]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
特別会計歳入歳出[88]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
平成22年度決算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
特別会計歳入歳出[88]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
一般会計(第5号)[95]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例改正案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
工事請負契約の締結に関する件[108]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第12号 特別職の職員給与、旅費、費用弁償の額並びにその支給方法に関する条例の改正する件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第14号 東日本大震災からの復興に係る計画を議会の議決事件として定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議第13号 平成23年東北地方太平洋沖地震による被災住宅修繕費助成条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
意見書第1号 父子家庭に対する支援の充実を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員派遣の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

○：議案等に対して賛成 ×：議案等に対して反対

## 自由民主党・仙台

西澤 啓文 議員

**復興計画策定の基本的考え方**

**問** 市長は、本市の復興に向けて、今後どのような思いで取り組むのか。復興計画策定に当たっての基本的な考え方を伺う。

**答** 市政の根幹である安全・安心な日常生活の早期再建に総力を挙げて取り組むこと、全ての事業を従前以上のレベルまで推進・構築すること、本市の都市個性をさ

**丘陵部における被災宅地の復旧**

らに復旧・復興の中で積極的に活用していくこと、こうした考えに基づいて、今後、復興計画の中間案を取りまとめたところである。今後、議会や市民の皆さまからの多くの意見を踏まえ、成案に向けて作業を進めてまいりたい。

**被災宅地の復旧について**

被災宅地の復旧に関して、国の支援制度の拡充や補助率の嵩上げ等の現時点での見通しと、本市による効果的な独自支援制度の創設について、市長の考えを伺う。

**答** 事業採択基準の緩和や補助率拡充などの支援措置については、いまだ国から明確な回答は無いが、新潟県中越地震と同程度以上の特別措置が講じられるものと想定している。国の支援の対象とならな



復興まちづくりと農地再生への取り組みが求められる東部地域

## 根フォーラム仙台

日下 富士夫 議員

**震災復興計画中間案と今後の財政見直し**

**問** 国の第3次補正予算が示されない中で作成した震災復興計画中間案であるが、財源の裏付けや復興以外の事業との調整も重要なことから、今後の財政の見直しについて伺う。

**答** 将来にわたり健全な財政運営を図るためにも、積極的な財源確保をはじめ、事業の抜本的な見



復旧が進むガス局港工場

# 代表質疑

## 復興仙台

佐々木 両道 議員

**平成22年度決算における100億円繰越財源について**

**問** 平成22年度決算で100億円の繰越財源が多過ぎる。今回の大震災を契機に従来の予算執行に対して、大胆に大なたを振るう改革を求めるが、いかがか。

**答** 予算を執行してこそ経済活性化や市民サービスの向上が図られるという観点に立ち、職員意識向上を徹底しながら、予算の早

**期執行に向けて取り組んでいく。大災害に対応した法整備について**

**問** 大震災の対応において、国、県、市の役割分担・費用負担が明確でないため、多大な問題が各方面で生じた。これは、地震に対する明確な権限や財源についての法律が存在しないためである。被災地唯一の政令指定都市として大きな声を上げるべきだが、いかがか。

**答** 現行法体系では、災害復旧に関し基本的な権限が付与されていないが、地域住民と直接接する基礎自治体こそが現場の実態を十分に把握しており、とりわけ政令指定都市は、独自に現状に即した解決策を迅速かつ的確に講じることができると感じている。今回の大震災を体験した唯一の



復興に向けて本市独自基金の創出を

政令指定都市として、災害時ににおける国と基礎自治体間の権限のあり方など、必要な法整備についても、積極的に情報を発信してまいりたい。

**その他の主な質疑項目**

- 生活保護制度見直しの認識
- 大震災など緊急時に、市職員の意識改革が必要では
- 被災者に対して独自の支援策が可能になる市独自の基金創設

## 公明党

菊地 昭一 議員

**被災者の思いに寄り添う震災復興計画の策定を**

**問** 復興計画の中間案が示された。市長にはこれまで以上に現場に赴き、被災者の声に耳を傾け、思いを受け止め、寄り添う思いで復興計画の策定・実施に取り組んでほしい。所見を伺う。

**答** 中間案をとりまとめ、集団移転を含む土地利用のあり方や宅地被害への費用負担を含めた対応

**震災復興に要する経費は総額1兆円を超すと試算されており、これまでにない厳しい財政状況にある。生活保護費などの義務的経費の増加が避けられない以上、人件費の削減に切り込むべきでは**

**答** 集団移転などの復興事業に係る新たな人員増や、他自治体からの応援職員に対する人件費の増加もあり、人件費の削減が重要な課題の一つと認識している。復興計画の策定を踏まえた中長



仮設住宅を訪問する奥山市長

など、これから、市民合意の形成に向けた正念場を迎える。10月8日から始まる中間案の説明会へも出席し、いろいろな声に寄り添いながらしっかりとした復興の歩みを進めていきたい。

**厳しい財政状況を踏まえ、義務的経費の削減を**

**問** 震災復興に要する経費は総額1兆円を超すと試算されており、これまでにない厳しい財政状況にある。生活保護費などの義務的経費の増加が避けられない以上、人件費の削減に切り込むべきでは

**答** 集団移転などの復興事業に係る新たな人員増や、他自治体からの応援職員に対する人件費の増加もあり、人件費の削減が重要な課題の一つと認識している。復興計画の策定を踏まえた中長

## 日本共産党

嵯峨 サダ子 議員

**宅地被害復旧への独自支援**

**問** 宅地被害復旧に対する市独自の支援は、個人負担をなくす方向での支援制度にすべき。

**答** 国の第3次補正予算の内容が明らかになり次第、本市独自の支援制度について具体的な制度設計を進めたい。

**保育所の民営化はやめるべき**

**問** 宅地被害復旧に対する市独自の支援は、個人負担をなくす方向での支援制度にすべき。



震災後運転を停止している女川原子力発電所 (写真提供: 東北電力株式会社)

**問** 地震により建て替えをする中山保育所と南光台北保育所の民営化は、公立のまま運営を継続すべき。

**答** 平成19年に策定した方針に基づき、建て替え時には民間の力を活用し民営運営を基本としている。この方針に基づき民間に委ね、効率的な運営を図りながら、多様な保育サービスを提供していきたい。

**総合計画の見直しについて**

**問** 震災対策を最優先にして、総合計画を大幅に見直し、福祉優先の財政運営をすべき。

**答** 総合計画が目指す都市像は震災対策の中でも目標とすべきもので、震災復興と反対の方向を目指す必要はないと考える。震災復興に係る財政需要は膨大な金額と想定するが、事業の見直し等の多くの手立てを講じ、総合計画に掲げた都市像の実現を目指してまいりたい。

**その他の主な質疑項目**

- 津波被害被災者の生活再建
- 被災住宅修繕費助成
- 被災中小・零細企業への支援
- 原子力依存からの脱却

## 社民党

小山 勇朗 議員

**東部地域の多重防壁と防災計画の見直し**

**問** 東部地域の移転については、海岸堤防の高さ等のほか、地盤沈下等も考慮して安全な住まいを確保すべきだ。また、大震災を受けて早急に防災計画や訓練、体制の見直しが必要と考えるが、いかがか。

**答** 移転検討地区の安全性は、さまざまな防災施設を整備することにより、確保されるべきである。

**地下鉄東西線橋りょう上部に乘る(仮称)電の口橋りょう建設工事の設計変更について**

**問** 地下鉄東西線橋りょう上部に乘る(仮称)電の口橋りょう建設工事の設計変更により、8億7,000万円計上している。橋りょうへの将来的な歩道の設置や耐震構造とすることによる橋りょうの高さの変更のため等とされているが疑問が残る。考えを伺う。

**答** 変更金額等については、建設局と交通局および鉄道建設・運輸施設整備支援機構の三者で設計の仕様や工法などについて、国土交通省の積算基準に基づき、精査しながら進めてきたもので、妥当なものと考えている。



(仮称)電の口橋りょう完成イメージ図

**その他の主な質疑項目**

- 応急仮設住宅入居者に働く場を
- 被災入居者の健康状態の調査と孤独死等を防止する専門チームの定期的な訪問を
- 脱原発の明確化と不安解消を